

予 算 要 求 資 料

令和 3 度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名 胃がん対策強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課健康推進室がん対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2550)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,800 千円 (前年度予算額：18,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,000	0	0	0	0	0	0	0	18,000
要求額	14,800	0	0	0	0	0	0	0	14,800
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第 3 次岐阜県がん対策推進計画では、がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん検診受診率の向上に努めることを重点課題の一つに掲げている。

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診が有効であるが、平成 30 年の国民生活基礎調査によると、当県のがん検診受診率は、肺がん検診を除いて目標の 50% を下回っている。特に、胃がんについては、検診受診率の低さに加え、年齢調整別罹患率、年齢調整別死亡率が全国平均を上回っている状況である。

このため、胃がん検診の受診率向上に取り組み、がん検診に対する県民の意識を高め、がん検診の実施主体である市町村の積極的な取組みを促すため、受診率向上に意欲のある市町村への補助により、県の胃がん検診受診率の向上を目指す。

(2) 事業内容

罹患率、死亡率とも全国平均を上回る胃がんについて、市町村のがん検診の受診率向上を図るため、市町村が 50、54、58、62 歳の受診者の自己負担金相当額に対し、受診勧奨及び再勧奨を行うことを条件として、補助を実施する。補助事業の対象年齢は 50、54、58、62 歳とする。

○補助対象者：県内全市町村

○補助対象経費

・市町村における胃がん検診受診にかかる自己負担額。ただし、上限額

を 2,000 円とする。

○補助要件：受診勧奨および再勧奨を行うこと。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
補助金	14,800	市町村事業費への補助
合計	14,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県がん対策推進計画（平成30年度～令和5年度）

(2) 国・他県の状況

○国の状況

国は、がん検診に係る経費について地方交付税措置を行っているが、当該措置は、がん検診受診率を30%と見込んだ場合の事業費相当額である。

このため、がん検診受診率の目標である50%の達成に向け「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を創設し、令和2年度においては、40（子宮は20歳）～69歳の対象者について、胃、肺、大腸、乳、子宮がん検診の個別受診勧奨及び再勧奨の費用を1/2補助する予定としている。

○他県の状況

秋田県：・大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の検診自己負担額を軽減するための経費を補助。

・補助対象 市町村

・補助率 1/2

・要件 受診勧奨、再勧奨

(3) 後年度の財政負担

胃がん検診の受診率の向上にかかる市町村の体制を整備するため、終期を令和5年度とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県が実施する。当事業は、市町村への財政補助を行うことによってがん検診受診率向上に向けた市町村の取組を促すことにあるため、妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	胃がん対策強化事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）健康増進法第19条の2に基づき、がんの対策型検診を市町村が行っているため。
補助事業の概要	（目的）市町村が実施する胃がん検診の受診率の向上を図る。 （内容）市町村のがん検診の受診率向上を図るため、市町村が50、54、58、62歳の受診者の自己負担金相当額に対し、受診勧奨、再勧奨を行うことを条件として補助を実施する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （ 県 10/10、上限 2,000 円 ） （理由）令和元年度の市町村の胃がん検診の自己負担額から算出。
補助効果	胃がん検診の受診率向上
終期の設定	終期令和5年度 （理由）第3次岐阜県がん対策推進計画の終期と同様に設定。4年間補助を実施することにより、胃がん検診の受診率向上にかかる市町村の体制を整備する。

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 市町村の胃がん検診の受診率を令和3年度は 10.4%まで、令和5年度は 18.8%まで引き上げ、胃がん早期発見の推進を図る。※終期目標は、第三次がん対策推進計画および国民健康調査をもとに算出。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度)	目標 (R3年度)	目標 (終期：R5年度)
市町村胃がん検診受診率	7.5%	10.4%	18.8%

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	一千円	一千円	一千円	(予算額) 18,000千円	(要求額) 14,800千円
指標①目標	—	—	—	8.7%	10.4%
指標①実績	7.9%	7.5%	—	(推計値) —	(推計値) —
指標①達成率	—	—	—	(推計値) —	(推計値) —

(前年度の成果)

受診勧奨・再勧奨を実施する市町村は、事業開始前の令和元年度は3市町村であったが、令和2年度は22市町村に増加した。

(今後の課題)

事業が直面する課題や改善が必要な事項
令和2年度の当該補助金活用市町村は22市町村であり、全市町村が補助金を活用し、受診勧奨・再勧奨の実施を行うよう働きかけていく必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	がんによる死亡率の減少のためには、受診率を向上させ、早期発見につなげることが必要である。受診率向上には、個別受診勧奨・再勧奨が、エビデンスに基づいた有効性を評価されている。当事業の目的は、実施主体である市町村への財政補助を行うことによって市町村による受診勧奨・再勧奨の実施を促すことにあり、県の関与は妥当である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	受診勧奨・再勧奨を実施する市町村は、事業開始前の令和元年度は3市町村であったが、令和2年度は22市町村に増加しており、受診率の向上が期待できる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	保健所が地域特性等を踏まえ、取組状況についてヒアリングし、円滑かつ効果的に実施できるよう支援を行っている。

(事業の見直し検討)

引き続き、令和5年度の胃がん検診受診率18.8%を目標に、当該補助金を活用し、受診勧奨・再勧奨を実施する市長村の増加を目指す。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)